井原市公共交通会議(平成26年度第1回) 会議概要

と き 平成26年4月22日(火)

15:00~16:20

ところ 井原市民会館3階 鏡獅子の間

- 1. 開 会
- 2. 委嘱状の交付
- 3. 市長あいさつ
- 4. 役員の選出
 - 1)会議の成立を報告
 - ・ 出席者 委員 25 名中 実出席 24 名
 - 2) 自己紹介(委員・事務局)
 - 3)役員選出

会長:三宅生一委員(井原市副市長)

副会長:仁科隆委員(北振バス株式会社代表取締役)

監査委員:佐藤須賀則委員(井原地区代表)、森智子委員(岡山県県民生交通課)

- 4) 会長あいさつ
- 5) 前回の会議概要説明(事務局)

5. 報告

- 1) 平成25年度井原市公共交通会議事業報告について
- 事務局説明

(三宅会長) 委員のみなさんからご質問等はないか。

(委員) 毎年、事務局の説明を聞きながら感じることであるが、本当に様々な取組をしていると感心する。こうした取組を、外に向けてもっと積極的にPRすべきではないか。「『子ども車内アナウンスバス』の運行」等、取組が実際の利用にどのように繋がっているのかを検証できれば、先進的な取組として全国的にも注目されるのではないか。

一点質問するが、「『子ども車内アナウンスバス』の運行」は今年度末までといことだが、なぜか。子どもたちが卒業してしまうにしても、下の学年の子どもたちが引き継ぐ形で継続・定着させていく仕組みを構築できないか。

(事務局) 小学校に協力依頼をする際に、時期的な一定の区切りが必要であったため、目安として今年度末までとしている。今後の継続については、バス利用者の反応や実際の利用状況等を踏まえ、見極めていきたい。

取組成果の検証については、「バス体験学習会」に参加した子どもたちを対象に3月にアンケート調査を行ったところ、約半数が「参加後、バスに1回以上乗った」と回答している。「『子ども車内アナウンスバス』の運行」についても、同様のアンケート調査を実施したいと考えている。

(三宅会長) 私も「バス体験学習会」に何度か参加したが、子どもたちはとても楽しみながら 交通安全やマナー等を含め学習しており、非常に意義深い内容である。また、「『子 ども車内アナウンスバス』の運行」については、井原放送で取組が紹介されたこ ともあり多方面から反響があったと感じているが、今後は様々な媒体を活用した PRを積極的に行ってほしい。

(委 員) 「バス体験学習会」において、自宅や学校の近くのバス停を子供たちに説明する のは良い取組である。大人でも、どこにバス停があるのかわからない人が少なく ない。バス停の位置や路線を紹介した地図を作成して配布する等、子どもやお年 寄りが目で見て知ることができる機会をつくることも必要だと思う。

(三宅会長) 事務局には、そういった取組も行ってほしい。

(委 員) 私は以前、少年団のリーダーをしており、子どもを引率して芳井町から笠岡市まで公共交通を乗り継いでよく出かけていたが、子どもよりもむしろ大人の方がバスの乗り方を知らないのが現状である。様々な取組が、「子どもにせがまれて大人もバスに乗る」という形に繋がっていけば良いと思う。

- 2) 岡山大学との交通まちづくり共同研究事業について
- 橋本委員説明

(三宅会長) 様々な手法を駆使して研究を深めていただいている。指標については難解なところもあるが、評価指標の作成に向け、今後理解を深めていきたい。

6. 協議

- 1) 平成25年度井原市公共交通会議歳入歳出決算について
- 事務局説明
- 監査報告(佐藤須賀則委員)

(三宅会長) 委員のみなさんからご質問等はないか。 ご質問等がなければ、報告のとおり承認してよいか。

委員拍手 (協議事項承認)

- 2) 平成26年度原市公共交通会議事業計画(案)について
- 3) 平成26年度市公共交通会議予算(案)について
 - 事務局説明

(三宅会長) 委員のみなさんからご質問等はないか。 ご質問等がなければ、原案のとおり承認してよいか。

委員拍手 (協議事項承認)

7. その他

- 井原バスセンターの整備計画について
- 事務局説明

(三宅会長) 委員のみなさんからご質問等はないか。

(委員) 1階の会議室を展示会や会議等に利用できるということであるが、その場合、バスではなく車でお越しになる方も多いのではないか。バスセンターの敷地内に、 一般車両の駐車場は確保されているのか。

(事務局) 駐輪場は確保しているが、敷地面積が限られていることもあり一般車両の駐車場 は用意できないことをご了承いただきたい。

(**委** 員) 現在の井原バスセンターの建物の北側にある駐車スペースはどのようになるのか。 (事務局) 駐車スペースは確保するが、いずれもバスセンター勤務者及びバス乗務員のため の駐車スペースとして使われる見込みである。

- (三宅会長) 敷地内には常時駐車できるスペースは設けないということである。 なお、バスセンターの建物については、井原駅が弓と矢をイメージしているのに 対し、扇の的と船を浮かべたようなものを入口付近に配していこうと考えている。 また、この場所に井笠鉄道の井原駅があったことを象徴するものを設置したいと も考えている。
- (委 員) 敷地内に駐車場が用意できないことは理解したが、送迎車用の停車スペースを用 意することはできないか。また、タクシーの停車場はどこに確保されているか。
- (事務局) タクシーは建物の裏に乗降所を設ける予定である。また、送迎車の乗り降りは短時間であるため、タクシーの乗降所か、道路際のゼブラゾーンの中で対応していただくことを考えている。
- (三宅会長) 送迎車については、停車はできるが駐車は控えていただきたいということである。
- (**委** 員) 仮に車で構内にうっかり進入してしまった場合、どうなるのか。警察からお咎め はあるか。
- (委員) 交通規制をかけるのであれば別の話になるが、間違えて構内に入っても、安全に 出て行くことができるようになっていれば問題ない。送迎スペースが確保できな いのであれば、安全に出ていくための案内表示について今後検討する必要がある。
- (事務局) 看板等で「一般車両進入不可」であることを表示する予定であり、規制をかける つもりはない。送迎車については、建物の裏で対応する方向で検討したい。
- (三宅会長) 新しいバスセンターでは、バスの降車場と乗車場を1つの動線の中で分け、同じ 方向に車が流れるようにしている。また、整備にあわせてバスセンター東側の市 道(夏目下町線)を拡幅するため、一般車両が構内に誤進入した場合は、バスと 同じように出てもらうようにお願いしたい。

8. 閉 会

以上